

令和6年度第2回 川崎市社会教育委員会議図書館専門部会

日時 令和6年9月27日（金）

午後2時～4時

会場 川崎市立中原図書館多目的室

次 第

1 資料確認

2 令和6年度第1回図書館専門部会議事録確認

3 報告事項

- （1）生涯学習推進課から
- （2）かわさき電子図書館の本格実施について
- （3）読書普及講演会・市制100周年記念事業について
- （4）その他

4 協議事項

- （1）図書館専門部会のテーマについて

5 その他

- （1）次回日程について

【配付資料】

資料No.1：令和6年度第1回川崎市社会教育委員会議図書館専門部会会議録（案）

資料No.2：研究活動や研究テーマに対するご意見まとめ

参考資料：令和5年度「川崎の図書館」（川崎市立図書館活動報告書）

報告事項関連資料

生涯学習推進課資料

研究活動や研究テーマに対するご意見まとめ

※名簿順に記載

板橋 委員

市立図書館以外に、図書館機能を持つ施設を調べ、一覧にして公開する。

特に専門性のあるものを紹介する。(大学図書館、高校等図書館、国際交流センター、市民ミュージアム、地名研究所、K S P、など) 公立、私立問わず

今野 委員

図書館の今後の顧客増加を導く施策について、研究しては如何でしょうか。

図書館の現時点での最重要課題は、利用者数を如何に増やすかだと思います。

この課題を解決に導くには、

1. 顧客の全体像と実態を把握（顧客の現状分析やセグメンテーション分類、「顧客の声」の把握など）した上で、
2. ターゲットとする顧客を明確にし、その顧客への最適なアプローチを検討する、というプロセスで議論することが望ましいと考えます。

前期は、『図書館における【人づくり】・【つながりづくり】・【地域づくり】と【見える化】を考える』について研究しました。

その結果を踏まえ、今期は、図書館の取り組みを享受する側、即ち顧客、の実態把握、並びに、図書館活動の然るべき顧客への効果的且つ具体的なアプローチ手法を検討出来ればと思います。

渡部 委員

「多様な市民の読書の機会を保障するために」というテーマで

- ・地域文庫や読み聞かせやお話ボランティア団体などの地域読書活動や学校図書館との連携
- ・「宮崎青少年の家」や「青少年科学館」「市民ミュージアム」などの市内の社会教育施設や区役所や出張所など市の行政機関と連携した図書館活動のあり方
- ・障害だけでなく、経済的に困難な状況に置かれた家庭の子どもたちなど、図書館の利用が難しい子ども達や市民に対して、多様な読書サービスの機会を提供する図書館のあり方について
- ・電子図書館など図書館のデジタル化が進む中で、「おはなし会」や「読書会」など、本を通して人と人がつながり合う、心の交流としての読書活動のあり方について
- ・指定管理者制度が導入されるなかで、市民への図書館利用のサービスが低下していないか、検討していきたい。

※別紙参照

金井 委員

「令和6年度の活動目標」に“「今後の市民館・図書館のあり方」が策定され、その実現に向けて図書館サービスを展開していく”とあるので、第4期に引き続き「今後の市民館・図書館のあり方」からテーマを探るのが良いと思います。

第4期の報告書を見ますと、いくつかの課題が挙げられています。それをテーマにするのも一つの方法かと存じます。例えば、基本方針＜行きたくなる図書館＞および＜まちに飛び出す図書館＞において【人づくり】が弱く、＜地域の“チカラ”を育む図書館＞において【つながりづくり】が弱いことなど。

千 委員

- ・議事録でも触れていましたが、電子書籍をテーマにするのはいかがでしょうか？
- ・川崎市立図書館でも導入しましたので、さらなる利活用について研究を行う形です。

但野 委員

- ・公立図書館の可能性
- ・区役所や他施設との連携

地域の子どもたちの教育にとって、欠かせない公立図書館。

それを地域の子育て支援の場でも、その存在を大きくアピールしてほしい。

図書館単体の努力が素晴らしいと思っているが、地域の中でも大きな人が集まる拠点として、蔵書や多くの情報・データを連携することにより共有・提供してほしい。

その部分での大きな可能性を感じている。

「かわさき電子図書館」を本格実施します ～コンテンツの充実やシステムの改良により、さらに便利になります～

川崎市立図書館では、令和 5 年 3 月から試行的に実施してきた「かわさき電子図書館」を本格実施いたします。コンテンツが更に充実するほか、川崎市図書館総合システムと連携することで、紙書籍と一緒に電子書籍の検索が可能となる等、「かわさき電子図書館」がこれまで以上に便利に御利用いただけるようになります。

- **本格実施開始日時** 令和 6 年 10 月 22 日 (火) 午前 10 時～
- **本格実施で開始するサービスなど**

コンテンツが更に充実

人気の高い現代小説や文学賞受賞作品、若者に人気のファンタジー小説など、楽しく気軽にお読みいただける書籍のほか、料理などの生活関連書やビジネス書など、約 1,500 点を新たに取そろえます。

予約本に関する通知を送付

予約していた電子書籍が用意できたときや、借りていた電子書籍が自動返却されたときなどに、メールでお知らせします。

検索時の利便性向上 (電子書籍と紙書籍の一体化)

図書館ホームページやアプリなどから、紙書籍と一緒に電子書籍の検索も可能になります。また、予約や借りている書籍の確認も、紙書籍と電子書籍が一体的にできるようになります。

パスワードが統一されます

「かわさき電子図書館」で電子書籍の予約等を行う際に必要なパスワードが、インターネット上で紙書籍の予約等を行う際に必要なパスワードと統一されます。※従来の「かわさき電子図書館」専用のパスワードは使用できなくなります。

NEW

「かわさき電子図書館」に協賛いただける企業等を募集します！！



本格実施に合わせて、電子書籍充実に協賛 (寄附) いただける企業等を募集します。いただいた寄附金により、電子書籍を購入し、市民や市立学校の児童・生徒に向けた、協賛者名つき電子本棚を作成します (別添チラシ参照)。御関心のある企業・団体等の方は、お気軽にお問合せください。

かわさき電子図書館とは

「かわさき電子図書館」は、図書館に来館しなくても、24 時間 365 日、家でも外でもお持ちのパソコンやスマートフォン、タブレット等を使って、電子書籍を利用できるサービスです。



○利用できる方 市内に在住・在勤・在学の方

○貸出・予約点数 各 3 点まで

○利用料 無料 ※インターネット接続料は利用者負担

○貸出期間 2 週間

川崎市立図書館キャラクター
つばきちゃん



貸出カードの申込みや
パスワードの登録は
川崎市立図書館ホーム
ページを御覧ください。



かわさき電子図書館
<https://web.d-library.jp/kawasaki/>

川崎市立図書館ホームページ
<https://www.library.city.kawasaki.jp/>

(問合せ先)
川崎市教育委員会事務局
生涯学習部生涯学習推進課 米井
電話 044-200-1805
川崎市立多摩図書館 丸山
電話 044-935-3400

「かわさき電子図書館」に協賛いただける企業等を募集します ～協賛者の名称をつけた「電子本棚」をかわさき電子図書館に設置します～

「かわさき電子図書館」の電子書籍充実に協賛（寄附）いただける企業等を募集します。いただいた寄附金により、電子書籍を購入し、市民や学校の児童・生徒に向けた、協賛者名つき電子本棚を作成します。御関心のある企業・団体等の方は、お気軽にお問合せください！

1つの本棚設置につき 20冊以上（約 10万円相当以上）の協賛をお願いします。
電子図書館トップページに協賛者名つきの本棚を設置します（2年間）。

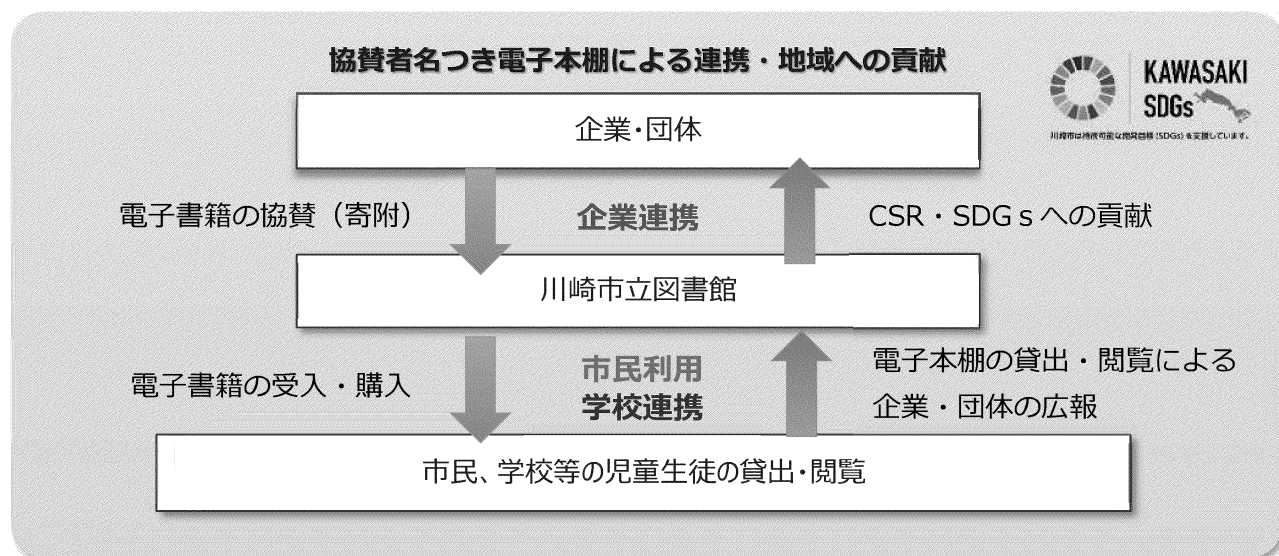
協賛者の紹介ページを作成します。電子図書館トップページのバナーからも紹介ページや協賛本棚に遷移できます。



協賛者名を冠した本棚を電子図書館トップページに設置します。

詳細はホームページを御覧ください。

<https://www.library.city.kawasaki.jp/info?l&pid=15472>



川崎市高津市民館、川崎市高津市民館橘分館及び川崎市立高津図書館橘分館の指定管理者の指定について

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市高津市民館
(2) 所在地	川崎市高津区溝口1丁目4番1号
(3) 設置条例	川崎市市民館条例
(4) 設置目的	市民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって市民の教養の向上を図ることを目的とする。
(5) 施設の事業内容	ア 幼児、青少年及び成人に関する学級及び講座を開設すること。 イ 討論会、講演会、講習会、実習会、展示会等を開催すること。 ウ 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。 エ 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。 オ 文化活動の奨励を行うこと。 カ 視聴覚器材器具の貸出しを行うこと。 キ 社会教育関係団体の育成を図ること。 ク 施設及び設備を市民の集会その他の公共的利用に供すること。
(6) 現在の管理者	直営
(7) 現在の管理運営費	225,620千円（川崎市高津市民館橘分館、川崎市立高津図書館橘分館分を含む）

(1) 名称	川崎市高津市民館橘分館、川崎市立高津図書館橘分館
(2) 所在地	川崎市高津区久末2012番地1
(3) 設置条例	川崎市市民館条例、川崎市立図書館条例
(4) 設置目的	(川崎市高津市民館橘分館) 市民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって市民の教養の向上を図ることを目的とする。 (川崎市立高津図書館橘分館) 図書館法（昭和25年法律第118号）第1条の目的を達成するため、川崎市立図書館を設置する。
(5) 施設の事業内容	(川崎市高津市民館橘分館) ア 幼児、青少年及び成人に関する学級及び講座を開設すること。 イ 討論会、講演会、講習会、実習会、展示会等を開催すること。 ウ 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。 エ 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。 オ 文化活動の奨励を行うこと。 カ 視聴覚器材器具の貸出しを行うこと。 キ 社会教育関係団体の育成を図ること。 ク 施設及び設備を市民の集会その他の公共的利用に供すること。 (川崎市立高津図書館橘分館) ア 図書、記録、郷土資料、地方行政資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、分類し、配列し、及びその目録を整備すること。 イ 図書館資料を市民の利用に供し、及びその利用のための相談に応ずること。 ウ 学校図書館、他の地方公共団体の公立図書館等と緊密に連絡し、及び協力し、並びに他の地方公共団体の公立図書館等と図書館資料の相互貸借を行うこと。 エ 閲覧所、配本所及び自動車文庫を運営すること。 オ 読書会、研究会、鑑賞会、資料展示会、講演会等を主催し、及びそれらの開催を奨励すること。 カ 図書館奉仕のための資料を刊行し、及び配布すること。
(6) 現在の管理者	直営
(7) 現在の管理運営費	225,620千円（川崎市高津市民館分を含む）

2 指定管理者となる団体の概要

(1) 名称	たかつ・未来共創パートナーズ
(2) 住所	東京都目黒区東山一丁目5番4号KDX中目黒ビル6階
(3) 代表者名	代表 淡野 文孝

代表者

(1) 名称	アクティオ株式会社
(2) 住所	東京都目黒区東山一丁目5番4号KDX中目黒ビル6階
(3) 代表者名	代表取締役社長 淡野 文孝
(4) 設立年月日	昭和62年2月27日
(5) 資本の額	9,900万円
(6) 従業員数	2,438人
(7) 目的	ア 指定管理者制度に基づく公の施設の管理受託 イ 美術館・博物館等文化施設、公共施設、社会福祉施設等の経営及び管理受託並びに案内、受付、誘導等運営に関する業務 ウ 商業施設、レジャー施設等の経営及び管理受託並びに案内、受付、誘導等運営に関する業務 エ 博覧会、展覧会、展示会、見本市、各種会議、行催事、イベント等の調査、企画立案、実施運営、事務局に関する業務 オ 都市計画、都市再開発、緑化工事の設計監理の受託業務 ほか
(8) 事業実績	ア 川崎市有馬・野川生涯学習支援施設指定管理者 イ 横浜市白幡地区センター指定管理者 ウ 座間市立市民交流プラザ指定管理者 エ 茅ヶ崎市勤労市民会館指定管理者 ほか
(9) 決算 (令和5年度)	総収入 10,545,149,495円 総支出 10,072,418,259円 当期損益 472,731,236円 累積損益 637,383,241円

構成員

(1) 名称	公益財団法人川崎市生涯学習財団
(2) 住所	川崎市中原区今井南町 2 8 番 4 1 号
(3) 代表者名	理事長 石井 宏之
(4) 設立年月日	平成 2 4 年 4 月 1 日 (旧財団の設立年月日平成 2 年 5 月 2 2 日)
(5) 基本財産	2 億円
(6) 職員数	3 1 人
(7) 目的	川崎市における豊かな生涯学習社会の実現を図るため、教育、学術及び文化等に関する各種の事業を行うとともに、市民に自主的な活動及び交流の場を提供し、活力に満ちた市民自治社会の構築に寄与することを目的とする。
(8) 事業実績	ア 川崎市大山街道ふるさと館指定管理者 イ 川崎市子ども夢パーク指定管理者 ウ 川崎市生涯学習プラザ管理運営 ほか
(9) 決算 (令和 5 年度)	総収入 3 1 8, 5 5 7, 9 1 2 円 総支出 3 1 4, 9 2 9, 7 1 3 円 当期損益 3, 6 2 6, 4 1 9 円 累積損益 9 4, 4 9 0, 4 8 5 円

構成員

(1) 名称	株式会社サイオー
(2) 住所	埼玉県さいたま市浦和区岸町七丁目12番4号
(3) 代表者名	代表取締役 橋本 一憲
(4) 設立年月日	昭和45年3月17日
(5) 資本の額	4,000万円
(6) 従業員数	860人
(7) 目的	ア 建築物環境衛生総合管理業務 イ マンション管理業務 ウ 広域ビル群管理業務 エ 電気工事業 オ 建設業 ほか
(8) 事業実績	ア 埼玉県立武道館指定管理者 イ さいたま市大宮武道館指定管理者 ウ 北本市体育センター指定管理者 エ 上尾市文化センター指定管理者 ほか
(9) 決算 (令和4年10月～ 令和5年9月)	総収入 4,253,598,080円 総支出 3,996,904,918円 当期損益 256,693,162円 累積損益 2,329,583,776円

構成員

(1) 名称	株式会社東急コミュニティー
(2) 住所	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
(3) 代表者名	代表取締役 木村 昌平
(4) 設立年月日	昭和45年4月8日
(5) 資本の額	16億5,380万円
(6) 従業員数	10,276人
(7) 目的	ア 土地建物の管理、賃貸、売買、仲介及びマンション管理業 イ 家具、家庭用電気製品、電気照明器具、室内装飾用品、消火器具、食料品、衣料品、書籍、事務用品、日用雑貨等の販売及びあっせん ウ 酒類、米穀、煙草、印紙、切手、はがきの販売 エ フランチャイズチェーンシステムによるコンビニエンスストアの経営 オ 建築工事及び附帯設備工事の設計監理、施工、請負 ほか
(8) 事業実績	ア 川崎市国際交流センター指定管理者 イ 川崎市民プラザ指定管理者 ウ 川崎市青少年の家指定管理者 エ 川崎市王禅寺余熱利用市民施設指定管理者 ほか
(9) 決算 (令和5年度) *決算は百万円単位で公表	総収入 173,700,000,000円 総支出 173,175,000,000円 当期損益 523,000,000円 累積損益 34,190,000,000円

構成員

(1) 名称	株式会社図書館流通センター
(2) 住所	東京都文京区大塚三丁目1番1号
(3) 代表者名	代表取締役 谷一 文子
(4) 設立年月日	昭和54年12月20日
(5) 資本の額	2億6,605万円
(6) 従業員数	10,094人
(7) 目的	ア 書籍及び雑誌の販売 イ 書籍の情報収集及び情報検索・受発注用機械可読データの作成及び販売 ウ ビデオ、CD、DVD等の視聴覚資料の販売 エ 書籍の分類・整理並びに加工 オ 一般労働者派遣事業 ほか
(8) 事業実績	ア 大和市立中央林間図書館指定管理者 イ 世田谷区立経堂図書館指定管理者 ウ 大田区立蒲田駅前図書館指定管理者 エ 大田区立池上図書館指定管理者 ほか
(9) 決算 (令和5年度)	総収入 55,122,216,584円 総支出 52,946,277,812円 当期損益 2,175,938,772円 累積損益 27,977,733,427円

3 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事業内容
社会教育振興事業	いつ事業が開催されるのか「見える化」し、利用者の“知る”機会を作るために年間計画一覧を作成・周知
	平和・人権男女平等推進学習等一部の学級・講座の企画を市民参画（企画委員を公募）により実施
	高津市民館は2名、高津市民館橘分館は1名の社会教育主事任用資格保有者の配置
図書館読書支援	わかりやすい書架サインや児童コーナーの装飾等の実施、絵本アーティストによる絵本コンサートの開催
	図書館司書資格保有者5名の配置
自主事業	諸室（アトリウム広場等）の有効活用（窓沿いへのカウンター設置など、飲食、学習等が可能な一人でも利用しやすい空間の創出）
	各種地域団体と連携・協力による事業の実施
	川崎市拠点のプロスポーツの試合のパブリックビューイングの実施
	イベントスペース等でのコンサートや体力測定の実施、ラウンジピアノの設置
広報活動	溝の口駅構内での広報活動の実施、溝口を拠点に活動する「ノクチ基地」のクリエイターとの連携による広報の実施
	ホームページ、SNS、デジタルサイネージを活用した周知・広報、事業のデジタルアーカイブ化及びそれを活用した周知の実施
施設運営	高津図書館橘分館の開館時間の延長 〈現状〉月～金曜日 午前10時～午後6時 土曜日、日曜日及び祝日 午前10時～午後5時 〈提案〉全曜日 午前9時～午後6時

6 収支計画

（単位：千円）

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む）					
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合 計
収 入	253,075	253,075	253,845	253,865	253,865	1,267,725
指定管理料	214,046	214,046	214,046	214,046	214,046	1,070,230
利用料金	38,860	38,860	38,860	38,860	38,860	194,300
その他の収入	169	169	939	959	959	3,195
支 出	253,075	253,075	253,845	253,865	253,865	1,267,725

別紙

川崎市高津市民館、川崎市高津市民館橘分館及び川崎市立高津図書館橘分館の指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

現地見学会・説明会参加：22団体（川崎市高津市民館）

20団体（川崎市高津市民館橘分館及び川崎市立高津図書館橘分館）

応募団体：6団体

応募団体名	代表者	構成員			
たかつ・未来共創パートナーズ	アクティオ株式会社	公益財団法人川崎市生涯学習財団	株式会社サイオー	株式会社東急コミュニケーション	株式会社図書館流通センター
特定非営利活動法人エンツリー	特定非営利活動法人エンツリー				
川崎カラフルパートナーズ	株式会社小学館集英社プロダクション	株式会社明日葉	野村不動産パートナーズ株式会社	株式会社ジェー・エス・エス	株式会社ヴィアックス
高津コミュニティパートナーズ	株式会社JTBコミュニケーションデザイン	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社			
ホームックス株式会社東京支店	ホームックス株式会社東京支店				
ヤオキン商事株式会社	ヤオキン商事株式会社				

2 教育委員会事務局民間活用事業者選定評価委員会委員

齋藤 博 東洋大学福祉社会デザイン学部准教授

柴田 彩千子 東京学芸大学総合教育科学系准教授

志村 恵美子 公認会計士、税理士

野口 武悟 専修大学文学部教授

3 選定理由

- ・仕様書に定める管理の基準を満たし、指定管理業務を適切に実施する提案がなされ、収支計画や人員配置・勤務体制等が妥当と判断されたこと。
- ・社会教育振興事業や自主事業に対する考え方や取組内容、地域への理解と連携による取組、読書支援の提案や図書館運営に関する考え方等について、優れた提案がなされこと。
- ・同種事業の運営実績を含め、安定的に施設運営が見込めることなどを評価されたこと。

4 審査結果（※基準点360点以上）

選 定 基 準	配点	団体 A	団体 B	団体 C	団体 D	団体 E	団体 F
1 事業目的の達成とサービス向上への取組	300 点	259 点	192 点	242 点	218 点	177 点	182 点
2 事業経営計画と管理経費縮減等への取組	160 点	113 点	104 点	115 点	111 点	109 点	108 点
3 事業の安定性・継続性の確保への取組	60 点	45 点	35 点	47 点	43 点	36 点	37 点
4 応募団体自身についての評価	40 点	30 点	24 点	28 点	26 点	26 点	22 点
5 応募団体の取組	40 点	32 点	30 点	26 点	26 点	26 点	26 点
合 計	600 点	479 点	385 点	458 点	424 点	374 点	375 点

団体 A：たかつ・未来共創パートナーズ

団体 B：特定非営利活動法人エンツリー

団体 C：川崎カラフルパートナーズ

団体 D：高津コミュニティパートナーズ

団体 E：ホームックス株式会社東京支店

団体 F：ヤオキン商事株式会社

5 提案額

1, 070, 230 千円（5年総額）

川崎市中原市民館の指定管理者の指定について

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市中原市民館
(2) 所在地	川崎市中原区新丸子東3丁目1100番地12
(3) 設置条例	川崎市市民館条例
(4) 設置目的	市民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって市民の教養の向上を図ることを目的とする。
(5) 施設の事業内容	ア 幼児、青少年及び成人に関する学級及び講座を開設すること。 イ 討論会、講演会、講習会、実習会、展示会等を開催すること。 ウ 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。 エ 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。 オ 文化活動の奨励を行うこと。 カ 視聴覚器材器具の貸出しを行うこと。 キ 社会教育関係団体の育成を図ること。 ク 施設及び設備を市民の集会その他の公共的利用に供すること。
(6) 現在の管理者	直営
(7) 現在の管理運営費	156,686千円

2 指定管理者となる団体の概要

(1) 名称	なかはらフューチャーデザインパートナーズ
(2) 住所	東京都北区王子本町一丁目4番13号
(3) 代表者名	代表 宿利 武生

代表者

(1) 名称	株式会社旺栄	
(2) 住所	東京都北区王子本町一丁目4番13号	
(3) 代表者名	代表取締役 宿利 武生	
(4) 設立年月日	昭和51年2月19日	
(5) 資本の額	1億円	
(6) 従業員数	508人	
(7) 目的	ア 学生寮管理運営業務	ケ 酒類の販売業
	イ 建物総合管理業務	コ 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務
	ウ 警備業務	サ 損害保険会社に対する特定証券業務の委託のあっせん及び支援に関する業務
	エ 労働者派遣事業	シ 不動産の賃貸、売買、仲介、あっせん業
	オ 図書及び事務用器具の販売業	ス 総合リース業
	カ 出版及び印刷業	セ 日本語・美術・服装・動物等の文化に関する各種学校の経営
	キ 飲食店及び給食業務受託業務	ソ EC（電子商取引）サイトの運営
	ク 食料品・雑貨・衣料・装飾品・宝飾品・紙製品・革製品・食器等の販売業	タ 前各号に附帯する一切の業務
(8) 事業実績	ア 北区立赤羽文化センター指定管理者	ウ 北区立滝野川文化センター指定管理者
	イ 北区立中央公園文化センター指定管理者	エ 北区赤羽会館指定管理者 ほか
(9) 決算 (令和5年度)	総収入 2,332,072,686円 総支出 2,253,871,542円 当期損益 78,201,144円 累積損益 873,143,354円	

構成員

(1) 名称	東急スポーツシステム株式会社	
(2) 住所	東京都渋谷区南平台町 5 番 6 号	
(3) 代表者名	代表取締役 佐藤 悠歩	
(4) 設立年月日	平成 5 年 4 月 2 2 日	
(5) 資本の額	1 億円	
(6) 従業員数	7 2 9 人	
(7) 目的	ア スポーツ施設等の経営	ク 不動産の賃貸及び管理
	イ カルチャー教室・語学教室の経営	ケ レクリエーション活動の企画運営
	ウ 上記施設の経営に附帯関連して行う次の事業の経営 (ア) 飲食店の経営 (イ) スポーツ用品店の経営 (ウ) 酒・煙草の販売 (エ) 食料品・健康器具及び健康に関する書籍等の販売	コ 講演会、研修会、セミナーの開催等の教育・研修事業
	エ 前各号に関する調査・研究・企画等のコンサルティング業務	サ 外国文書の翻訳、出版並びに通訳業務
	オ 旅行業法に基づく旅行業	シ 教育・学習用教材の企画、編集、出版、作成、販売に関する業務
	カ スポーツ推進委員の養成	ス 貸し教室業務
	キ 医療技術者の招へいによる健康指導	セ 前各号に附帯関連する一切の業務
(8) 事業実績	ア 町田市立鶴間公園指定管理者	ウ 新宿区立四谷スポーツスクエア指定管理者
	イ 新宿区立新宿スポーツセンター指定管理者	エ 渋谷区二子玉川区民運動施設指定管理者 ほか
(9) 決算 (令和 5 年度)	総収入 6, 0 2 8, 1 2 0, 9 1 2 円 総支出 6, 1 2 4, 4 7 5, 9 3 3 円 当期損益 ▲ 1 1 2, 8 1 0, 8 0 3 円 累積損益 5 0, 1 9 9, 8 2 8 円	

3 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事業内容
社会教育振興事業	市職員や関係するボランティア・サークル、企画委員等と対話を重ねた社会教育振興事業企画案の作成
	各種地域団体と連携した社会教育振興事業の実施
	社会教育主事任用資格保有者の複数配置
自主事業	働き世代を対象とした事業（資産運用・投資、語学、金融等）や子ども食堂、親子料理教室等の実施
	市民館外での事業として、地域を知り・学び・体験する事業などの実施
	ラウンジ等での地産地消の軽食やコーヒー等の販売、定期的にアンテナショップ等の実施、キッズスペース、情報ステーションの設置
	空きスペースや空き諸室を活用したコワーキングスペースや児童生徒の自習スペースの設置
広報活動	ホームページのリニューアル、駅・情報誌・アプリでの広報の充実
	等々力緑地や周辺施設との連携や地域イベントの参画を通じたPR活動の実施
	SNSの活用、動画配信、メール配信などインターネットを活用した周知・広報の実施
施設運営	ユニバーサルサービスに基づく施設づくり・サービスの提供（筆談での案内、ユニバーサル避難訓練、車イスの貸出等）
	貸出備品の充実（ブランケット、モバイルバッテリー、加湿器、除湿器、ヨガマット、接続ケーブル、モニター等）

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む）					
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 1 0 年度	令和 1 1 年度	合 計
収 入	167, 744	167, 744	167, 744	167, 744	167, 744	838, 720
指定管理料	136, 822	136, 822	136, 822	136, 822	136, 822	684, 110
利用料金	21, 439	21, 439	21, 439	21, 439	21, 439	107, 195
その他の収入	9, 483	9, 483	9, 483	9, 483	9, 483	47, 415
支 出	167, 744	167, 744	167, 744	167, 744	167, 744	838, 720

川崎市中原市民館の指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

現地見学会・説明会参加：24団体

応募団体：8団体

応募団体名	代表者	構成員		
なかはらフューチャー デザインパートナーズ	株式会社旺栄	東急スポーツシステム株式会社		
川崎カラフルパートナーズ	株式会社小学館集英社プロダクション	株式会社明日葉	野村不動産パートナーズ株式会社	株式会社ジェー・エス・エス
株式会社ケイミックスパブリックビジネス	株式会社ケイミックスパブリックビジネス			
株式会社コンベンションリンケージ	株式会社コンベンションリンケージ			
中原コミュニティパートナーズ	株式会社 JTB コミュニケーションデザイン	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社		
なかはら・未来共創パートナーズ	アクティオ株式会社	公益財団法人川崎市生涯学習財団	株式会社サイオー	株式会社東急コミュニティー
中原まちづくり共同事業体	街活性室株式会社	太平ビル管理株式会社		
ヤオキン商事株式会社	ヤオキン商事株式会社			

2 教育委員会事務局民間活用事業者選定評価委員会委員

荻野 亮吾 日本女子大学人間社会学部准教授
 齋藤 博 東洋大学福祉社会デザイン学部准教授
 柴田 彩千子 東京学芸大学総合教育科学系准教授
 志村 恵美子 公認会計士、税理士
 野口 武悟 専修大学文学部教授

3 選定理由

- ・仕様書に定める管理の基準を満たし、指定管理業務を適切に実施する提案がなされ、収支計画や人員配置・勤務体制等が妥当と判断されたこと。
- ・社会教育振興事業や自主事業に対する考え方や取組内容、ボランティアや地域団体との連携等について、優れた提案がなされたこと。
- ・同種事業の運営実績を含め、安定的に施設運営が見込めることなどが評価されたこと。

4 審査結果（※基準点450点以上）

選 定 基 準	配点	団体 A	団体 B	団体 C	団体 D	団体 E	団体 F	団体 G	団体 H
1 事業目的の達成とサービス向上への取組	375 点	308 点	291 点	247 点	244 点	298 点	270 点	239 点	213 点
2 事業経営計画と管理経費縮減等への取組	200 点	152 点	145 点	130 点	117 点	135 点	136 点	136 点	134 点
3 事業の安定性・継続性の確保への取組	75 点	56 点	56 点	50 点	47 点	54 点	56 点	56 点	47 点
4 応募団体自身についての評価	50 点	36 点	36 点	32 点	40 点	34 点	36 点	32 点	26 点
5 応募団体の取組	50 点	40 点	32 点	34 点	34 点	34 点	40 点	34 点	30 点
合 計	750 点	592 点	560 点	493 点	482 点	555 点	538 点	497 点	450 点

団体 A：なかはらフューチャーデザインパートナーズ

団体 B：川崎カラフルパートナーズ

団体 C：株式会社ケイミックスパブリックビジネス

団体 D：株式会社コンベンションリンケージ

団体 E：中原コミュニティパートナーズ

団体 F：なかはら・未来共創パートナーズ

団体 G：中原まちづくり共同事業体

団体 H：ヤオキン商事株式会社

5 提案額

684,110千円（5年総額）